

第 1 号様式(第 4 条関係)

年 月 日

旭市長

住所

氏名

旭市空家・空地バンク物件登録申込書

旭市空家・空地バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 4 条の規定により、下記のとおり旭市空家・空地バンクへの物件の登録を申し込みます。

記

1 登録内容

旭市空家・空地バンク物件登録カード（第 2 号様式）に記載のとおり

2 提出書類

- (1) 旭市空家・空地バンク物件登録申込書（本書）
- (2) 旭市空家・空地バンク物件登録カード（第 2 号様式）
- (3) 旭市空家・空地バンク物件登録に係る同意・誓約書（第 3 号様式）
- (4) 公的身分証明書の写し

3 備考

- (1) 市では、旭市空家・空地バンクの利用希望者及び市内宅地建物取引業者に対して情報提供のみ行います。物件登録者及び利用登録者間で行う物件の売買又は賃借に関する交渉、契約に関しての仲介業務は、旭市と協定を締結している市内宅地建物取引業者が行います。
- (2) 上記媒介業務に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定により定める額の範囲となります。
- (3) 本申込みに係る個人情報、利用希望者等への提供を除き、旭市空家・空地バンク制度の目的以外には利用しません。